

第5期中期目標
<p><b>前文</b></p> <p>地方独立行政法人北松中央病院(以下「北松中央病院」という。)は、平成22年3月31日、佐世保市と北松浦郡江迎町(以下「旧江迎町」という。)の合併に伴い、設置者を旧江迎町から佐世保市へ承継されて今年で7年目となる。</p> <p>現在、佐世保市北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町(以下「佐世保北部地域等」という。)は、少子高齢化が著しく、このまま出生率の低下と15歳から64歳までの労働人口の流出が進むと、佐世保北部地域等の人口構成は、近い将来深刻な事態となることが容易に予想される。</p> <p>また、心筋梗塞など疾病に伴う死亡率も高い地域である。</p> <p>佐世保北部地域等の医療資源については、医師の高齢化や後継者不在に伴う診療所の閉鎖、医師をはじめとした医療スタッフの不足など深刻な状況にある。</p> <p>このような非常に厳しい状況下、北松中央病院は、佐世保北部地域等の中核病院としての重責を担っており、その存在意義は、今後さらに大きくなることが予想される。</p> <p>医療環境の厳しさを増す中において、佐世保北部地域等の医療崩壊を未然に防ぎ、住民が安心して日々の生活を営むためには、公立病院である北松中央病院の安定こそが重要となる。</p> <p>よって、北松中央病院に対し、地方独立行政法人制度の特長を生かした、迅速な意思決定・自律的かつ弾力的な経営を行い、地域に必要とされる医療を安定的かつ効果的に提供することを求め、ここに北松中央病院の第5期中期目標を定める。</p>

第5期中期計画
<p><b>前文</b></p> <p>地方独立行政法人北松中央病院(以下「北松中央病院」という。)が位置する佐世保市北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町(以下「佐世保北部地域等」という。)では、平成26年度から平成28年度の第4期中期計画中の期間にも2つの救急告示病院が救急告示を取り下げるなど、ますます医療資源が減少している地域である。このためさらに救急医療を始めとした医療機能に関する当院の責務が増している。しかしながら、依然医師を始めとした人材の獲得は難しく、平成29年度から平成31年度の第5期中期計画期間もこのような状況を考慮した計画とせざるを得ない。しかし、引き続き地方独立行政法人の特長である自主性を最大限に活用し、可能な限り周辺地域の中核病院として、地域住民の健康の維持・増進に寄与し、佐世保市長から示された中期目標を最大限に達成するために、次のように第5期中期計画を定める。</p>

第1 中期目標の期間
<p>第5期中期目標の期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間とする。</p>
第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域で担うべき医療の提供
<p>(1)地域の実情に応じた医療の提供</p> <p>北松中央病院は、佐世保北部地域等における人口の減少傾向や著しい高齢化及び疾病構造や地域医療の変化を踏まえ、地域住民に安定した適切な入院・外来の医療を提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、安全で安心な質の高い医療を提供すること。</p>
20

第1 中期計画の期間																					
<p>第5期中期目標の期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間とする。</p>																					
第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																					
1 地域で担うべき医療の提供																					
<p>(1)地域の実情に応じた医療の提供</p> <p>佐世保北部地域等の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。</p> <p>また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。さらに、地域に必要な診療科等の新設に可能な限り取り組む。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延入院患者数</td> <td style="text-align: right;">38,891人</td> <td style="text-align: right;">40,260人</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td style="text-align: right;">31,808円</td> <td style="text-align: right;">31,880円</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td style="text-align: right;">60,801人</td> <td style="text-align: right;">61,900人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td style="text-align: right;">16,584円</td> <td style="text-align: right;">16,270円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td style="text-align: right;">70.0%</td> <td style="text-align: right;">76.4%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td style="text-align: right;">16.7日</td> <td style="text-align: right;">17.8日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	延入院患者数	38,891人	40,260人	入院診療単価	31,808円	31,880円	延外来患者数	60,801人	61,900人	外来診療単価	16,584円	16,270円	病床利用率	70.0%	76.4%	平均在院日数	16.7日	17.8日
区分	27年度実績値	31年度目標値																			
延入院患者数	38,891人	40,260人																			
入院診療単価	31,808円	31,880円																			
延外来患者数	60,801人	61,900人																			
外来診療単価	16,584円	16,270円																			
病床利用率	70.0%	76.4%																			
平均在院日数	16.7日	17.8日																			

第5期中期目標
<p>(2)高度・専門医療 各診療科においては、それぞれが高度で専門的な医療を継続するために、学会や講演会等を受講し、質の向上に努めるとともに、高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を計画的に行い、佐世保北部地域等における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。</p>
<p>(3)救急医療 地域の医療機関ならびに救急隊との連携及び役割を踏まえ、地域住民の生命を守るため、できる限りの救急搬送を受け入れ、佐世保北部地域等において初期・二次救急医療を提供すること。</p>
<p>(4)生活習慣病(予防)への対応 佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のために、各種健診を実施するとともに、糖尿病患者等への生活習慣改善指導の実施に努めること。 また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うと同時に、血液浄化センターの機能を活かした透析患者の治療にあたること。</p>

第5期中期計画																		
<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフの研修などを通して病院全体のスキルの向上を行う。 【呼吸器内科】 佐世保北部地域等における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 佐世保北部地域等における唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 佐世保北部地域等における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内視鏡医が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることに、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 佐世保北部地域等における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MRI検査装置利用件数</td> <td style="text-align: center;">799件</td> <td style="text-align: center;">900件</td> </tr> <tr> <td>CT検査装置利用件数</td> <td style="text-align: center;">4,052件</td> <td style="text-align: center;">3,900件</td> </tr> <tr> <td>血管造影装置利用件数</td> <td style="text-align: center;">165件</td> <td style="text-align: center;">185件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡検査件数</td> <td style="text-align: center;">3,577件</td> <td style="text-align: center;">3,600件</td> </tr> <tr> <td>透析件数</td> <td style="text-align: center;">19,009件</td> <td style="text-align: center;">19,400件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	MRI検査装置利用件数	799件	900件	CT検査装置利用件数	4,052件	3,900件	血管造影装置利用件数	165件	185件	内視鏡検査件数	3,577件	3,600件	透析件数	19,009件	19,400件
区分	27年度実績値	31年度目標値																
MRI検査装置利用件数	799件	900件																
CT検査装置利用件数	4,052件	3,900件																
血管造影装置利用件数	165件	185件																
内視鏡検査件数	3,577件	3,600件																
透析件数	19,009件	19,400件																
<p>(3)救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で初期・二次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に二次・三次医療へ繋げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入件数</td> <td style="text-align: center;">538件</td> <td style="text-align: center;">590件</td> </tr> <tr> <td>救急外来患者数</td> <td style="text-align: center;">2,411人</td> <td style="text-align: center;">2,530人</td> </tr> <tr> <td>時間外外来患者数</td> <td style="text-align: center;">1,873人</td> <td style="text-align: center;">1,940人</td> </tr> <tr> <td>2次医療完結率(救急車搬入中北松中央病院での診療完結率)</td> <td style="text-align: center;">93.5%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	救急車搬送受入件数	538件	590件	救急外来患者数	2,411人	2,530人	時間外外来患者数	1,873人	1,940人	2次医療完結率(救急車搬入中北松中央病院での診療完結率)	93.5%	95.0%			
区分	27年度実績値	31年度目標値																
救急車搬送受入件数	538件	590件																
救急外来患者数	2,411人	2,530人																
時間外外来患者数	1,873人	1,940人																
2次医療完結率(救急車搬入中北松中央病院での診療完結率)	93.5%	95.0%																
<p>(4)生活習慣病(予防)への対応 非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士15名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、血液浄化センターを用いて急増する腎不全患者に対応する。</p>																		

第5期中期目標
<p>(5)感染症医療・災害対策</p> <p>感染症医療については、感染症指定医療機関として関係機関と連携し、佐世保北部地域等における感染症診療の中核的役割を果たすこと。</p> <p>また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるようにすること。</p>
<p>(6)在宅への復帰支援</p> <p>患者の早期の在宅復帰を支援するため、患者の状態に応じたリハビリテーション等の充実に努めること。</p>
<p>(7)介護保険サービス</p> <p>在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。</p>

第5期中期計画																								
<p>(5)感染症医療・災害対策</p> <p>呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病床を活用し、佐世保北部地域等において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練などを定期的に地域の保健所と協力し行う。</p> <p>さらに、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練の回数</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修の回数</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	災害医療訓練の回数	2回	3回	災害医療研修の回数	4回	3回															
区分	27年度実績値	31年度目標値																						
災害医療訓練の回数	2回	3回																						
災害医療研修の回数	4回	3回																						
<p>(6)在宅への復帰支援</p> <p>急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援するために、これまで拡充したリハビリ室とスタッフを用いて継続的な急性期及び回復期リハビリテーションを行う体制を維持する。また、より専門性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。</p> <p>さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。</p> <p>また、平成24年度から稼働している佐世保北部地域等で唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳血管疾患単位数</td> <td style="text-align: center;">8,340単位</td> <td style="text-align: center;">8,400単位</td> </tr> <tr> <td>運動器単位数</td> <td style="text-align: center;">15,339単位</td> <td style="text-align: center;">15,100単位</td> </tr> <tr> <td>心大血管疾患単位数</td> <td style="text-align: center;">5,540単位</td> <td style="text-align: center;">5,900単位</td> </tr> <tr> <td>呼吸器疾患単位数</td> <td style="text-align: center;">770単位</td> <td style="text-align: center;">560単位</td> </tr> <tr> <td>理学療法士の確保数</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">8名</td> </tr> <tr> <td>作業療法士の確保数</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士の確保数</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 単位とは、20分間のリハビリテーション実施単位のことである。</p>	区分	27年度実績値	31年度目標値	脳血管疾患単位数	8,340単位	8,400単位	運動器単位数	15,339単位	15,100単位	心大血管疾患単位数	5,540単位	5,900単位	呼吸器疾患単位数	770単位	560単位	理学療法士の確保数	7名	8名	作業療法士の確保数	2名	2名	言語聴覚士の確保数	0名	1名
区分	27年度実績値	31年度目標値																						
脳血管疾患単位数	8,340単位	8,400単位																						
運動器単位数	15,339単位	15,100単位																						
心大血管疾患単位数	5,540単位	5,900単位																						
呼吸器疾患単位数	770単位	560単位																						
理学療法士の確保数	7名	8名																						
作業療法士の確保数	2名	2名																						
言語聴覚士の確保数	0名	1名																						
<p>(7)介護保険サービス</p> <p>在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。さらに、平成30年に予定される医療保険・介護保険同時改訂に向けて、医療から介護への円滑な体制作りに努める。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業における居宅稼働件数</td> <td style="text-align: center;">548件</td> <td style="text-align: center;">560件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護における訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,137件</td> <td style="text-align: center;">4,500件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	居宅介護支援事業における居宅稼働件数	548件	560件	訪問看護における訪問件数	4,137件	4,500件															
区分	27年度実績値	31年度目標値																						
居宅介護支援事業における居宅稼働件数	548件	560件																						
訪問看護における訪問件数	4,137件	4,500件																						

第5期中期目標	
2 医療水準の向上	
(1)医療スタッフの人材確保	
<p>佐世保北部地域等に必要な質の高い医療の提供を維持するため、引き続き医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。また、スタッフの教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。</p>	
(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上	
<p>医療スタッフ(事務部門を含む。)においては、関連する研修会・勉強会・学会に参加し、各々の専門知識の修得と技術の向上に努めること。</p>	

第5期中期計画		
2 医療水準の向上		
(1)医療スタッフの人材確保		
<p>地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保が不可欠であり、その確保に努める。また、5～10年後の医師、看護師を確保するため、すでに開始している自主財源による医学生、看護学生に対する修学資金について、本中期計画期間中も県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図り、将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要がある、医師の事務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを図り、併せて看護師の負担軽減に努める。</p> <p>また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、院内保育所、看護師寮を活用し医療スタッフの獲得を行う。</p>		
	区分	27年度実績値 31年度目標値
	医師の確保数(常勤医)	8名 9名
	医師の確保数(非常勤医)	2名 1名
	看護師の確保数	124名 121名
	准看護師の確保数	11名 8名
	薬剤師の確保数	3名 3名
	管理栄養士(栄養士含む)の確保数	3名 3名
	診療放射線技師の確保数	6名 6名
	理学療法士の確保数(再掲)	7名 8名
	作業療法士の確保数(再掲)	2名 2名
	言語聴覚士の確保数(再掲)	0名 1名
	臨床検査技師の確保数	11名 9名
	臨床工学技士の確保数	1名 2名
	修学生(医師)	4名 5名
	奨学生(看護師)	7名 3名
	給与費比率	56.1% 53.5%
(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上		
<p>看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。</p>		
	区分	27年度実績値 31年度目標値
	糖尿病療養指導士	17名 14名
	ケアマネージャー	10名 9名
	心臓リハビリテーション指導士	6名 6名
	内視鏡認定技師	6名 6名

第5期中期目標
<p>(3)医療人材の育成</p> <p>医師、看護師、薬剤師などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。</p>
<p>(4)臨床研究の推進・医療の質の向上</p> <p>長崎大学等を中心とした研究に参加し、共同研究を行うことにより、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。</p>
3 患者サービスの向上
<p>(1)待ち時間の改善</p> <p>診察、検査、手術等の待ち時間の改善を図ることで、患者サービスの向上に努めること。</p>
<p>(2)院内環境の快適性向上</p> <p>患者や来院者に対し、より快適な環境を提供するため、プライバシーの確保等に配慮した院内環境の整備に努めること。</p>
<p>(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底</p> <p>患者に対する満足度調査を引き続き定期的実施し、その意見や要望等について速やかに対応するとともに、分析・検討を行い、患者満足度の向上に努めること。 患者を中心とした医療を展開するため、患者自らが医療の方針に合意することが出来るよう、インフォームドコンセント※1の徹底に努めること。 ※1 informed consent 患者が医師から治療法などを十分に知らされたうえで同意すること。</p>
<p>(4)職員の接遇向上</p> <p>患者に対して温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。</p>
<p>(5)医療安全対策の実施</p> <p>院内感染防止対策を実施し、患者に信頼される良質な医療を提供すること。また、院内・院外を問わず医療事故等に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策に努めること。</p>

第5期中期計画									
<p>(3)医療人材の育成</p> <p>医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、看護師の臨床研修の場の役割を担う。</p>									
<p>(4)臨床研究の推進・医療の質の向上</p> <p>臨床研究について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。 医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究実施件数</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	臨床研究実施件数	4件	4件			
区分	27年度実績値	31年度目標値							
臨床研究実施件数	4件	4件							
3 患者サービスの向上									
<p>(1)待ち時間の改善</p> <p>患者サービスを向上させるため、外来診察時の待ち時間の改善に努める。検査や小手術については、ほとんど待ち時間のない現状の体制を維持する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来待ち時間に関する満足度</td> <td style="text-align: center;">34.2%</td> <td style="text-align: center;">34.0%</td> </tr> <tr> <td>予約時間から会計終了まで</td> <td style="text-align: center;">42分</td> <td style="text-align: center;">42分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	外来待ち時間に関する満足度	34.2%	34.0%	予約時間から会計終了まで	42分	42分
区分	27年度実績値	31年度目標値							
外来待ち時間に関する満足度	34.2%	34.0%							
予約時間から会計終了まで	42分	42分							
<p>(2)院内環境の快適性向上</p> <p>患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、病床稼働率などを見ながら一部病床の個室への転換など患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。</p>									
<p>(3)患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底</p> <p>患者に対する満足度調査を引き続き定期的実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、患者満足度調査の項目については、毎年その内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。 患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。また、患者に対するインフォームドコンセント自体が医師の時間的負担にならないように、研修を行ったメディカルスタッフが補助的な説明を行う。</p>									
<p>(4)職員の接遇向上</p> <p>温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを定期的実施する。</p>									
<p>(5)医療安全対策の実施</p> <p>理事長が委員長を勤める医療安全管理委員会を頂点とした、院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会が活発に活動し啓蒙を繰り返すことのできる安全な医療を確保していく。 また院内で発生した、または発生しそうな医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全委員会委員長の指示のもと、問題が起こらないようなシステムへと改善していく。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">27年度実績値</th> <th style="text-align: center;">31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全管理委員会の開催回数</td> <td style="text-align: center;">12回</td> <td style="text-align: center;">12回</td> </tr> <tr> <td>院内感染対策委員会の開催回数</td> <td style="text-align: center;">13回</td> <td style="text-align: center;">12回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回
区分	27年度実績値	31年度目標値							
医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回							
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回							



第5期中期目標	
<b>4 地域医療機関等との連携</b>	
(1)地域医療機関との連携 限られた地域の医療資源の中において、それぞれの機能に応じて適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、佐世保北部地域等の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。	
(2)地域医療への貢献 地域医療機関等との研修会や研究会を開催するなど、地域医療の質を高めるとともに、質の高い医療の提供が出来る仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、佐世保北部地域等において必要とされる役割を積極的に果たすこと。	
<b>5 市の施策推進における役割</b>	
(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたっては、積極的にこれに協力すること。	
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>	
<b>1 効率的な業務運営</b> 医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営体制の確立を図ること。	
<b>2 事務部門の専門性の向上</b> 病院経営、診療報酬制度など病院特有の事務及び関係法令に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の維持及び向上を図ること。	
<b>3 職員満足度の向上</b> 職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることが出来る職場環境の整備に努めること。	
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>	
<b>1 経営基盤の確立</b> 公的病院として、安定した医療を提供していくための経営基盤を維持すること。	
<b>2 収益の確保と費用の節減</b>	
(1)収益の確保 医療制度の改正や診療報酬改定等、医療環境の変化に迅速かつ確に対処することで収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止ならびに未収金の防止対策を行い、早期回収に努めること。	
(2)費用の節減 人件費比率の適正化、医薬品・診療材料・医療機器等の購入方法の見直し、後発医薬品の導入促進など費用の節減に努めること。	

第5期中期計画													
<b>4 地域医療機関等との連携</b>													
(1)地域医療機関との連携 一般病床の少ない佐世保北部地域等の入院機能を担うため、地域の診療所などとの連携に必要な開放型病床を継続し、地域の医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。													
(2)地域医療への貢献 地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して継続して行う。 また、保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たす。													
<b>5 市の施策推進における役割</b>													
(1)市の保健・医療・福祉行政との連携 行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどを継続する。													
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>													
<b>1 効率的な業務運営</b> 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。													
<b>2 事務部門の専門性の向上</b> 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職員を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。													
<b>3 職員満足度の向上</b> 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態なども考慮していく。													
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>													
<b>1 経営基盤の確立</b> 公的病院として、安定した医療を提供していくための長期的展望に立って経営基盤を安定させる。													
<b>2 収益の確保と費用の節減</b>													
(1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、中期計画期間は、関係機関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度、介護制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。さらに北松中央病院が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の防止対策と早期回収に努める。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度実績値</th> <th>31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>101.0%</td> <td>100.8%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>97.2%</td> <td>100.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度実績値	31年度目標値	経常収支比率	101.0%	100.8%	医業収支比率	97.2%	100.3%			
区分	27年度実績値	31年度目標値											
経常収支比率	101.0%	100.8%											
医業収支比率	97.2%	100.3%											
(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度実績値</th> <th>31年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品採用率(数量ベース)</td> <td>7.9%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>22.0%</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>医薬品比率</td> <td>15.2%</td> <td>14.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※後発医薬品採用率の27年度実績値は品目ベース、31年度目標値は診療報酬の改定に伴い数量ベースで表記しています。</p>	区分	27年度実績値	31年度目標値	後発医薬品採用率(数量ベース)	7.9%	35.0%	材料費比率	22.0%	21.6%	医薬品比率	15.2%	14.7%
区分	27年度実績値	31年度目標値											
後発医薬品採用率(数量ベース)	7.9%	35.0%											
材料費比率	22.0%	21.6%											
医薬品比率	15.2%	14.7%											

第5期中期目標	
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>	
<b>1 財務体質の強化に関する特記</b>	
公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項の規定のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされている経費を除いて、原則として設置者は負担しないということを踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。	
<b>2 法令・社会規範の遵守及び情報公開</b>	
地域住民に信頼される病院として、佐世保北部地域等の医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。	

第5期中期計画	
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>	
<b>1 財務体質の強化に関する特記</b>	
平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を貫き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追究することで財務体質の強化に努める。	
<b>2 法令・社会規範の遵守及び情報公開</b>	
地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。	

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
1 予算(平成29年度～平成31年度)		
(単位:千円)		
区分	金額	
<b>収入</b>		
<b>営業収益</b>	<b>7,468,279</b>	
医業収益	6,868,859	
運営費負担金等収益	253,885	
補助金等収益	64,435	
その他の医業収益	281,100	
<b>営業外収益</b>	<b>331,766</b>	
運営費負担金等収益	25,674	
運営費交付金等収益	60,318	
長期借入金	150,000	
補助金等収益	10,671	
その他の営業外収益	85,103	
<b>計</b>	<b>7,800,045</b>	
<b>支出</b>		
<b>営業費用</b>	<b>6,726,721</b>	
医業費用	6,726,721	
給与費	3,935,935	
材料費	1,618,017	
経費	1,138,569	
研究研修費	34,200	
<b>営業外費用</b>	<b>958,227</b>	
建設改良費	500,000	
償還金	278,023	
その他	180,204	
<b>計</b>	<b>7,684,948</b>	
※ 期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は0%と試算している。但し、消費税に関しては8%で試算し、その後の税率変更(10%)は現時点では未確定であるため反映していない。 【人件費の見積り】 期間中総額 3,935,935千円を支出する。 なお、当該金額は、職員給料、諸手当、法定福利費および退職手当に相当するものである。		

第5期中期目標

第5期中期計画

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還に充当される運営費負担金等については、P/L上の収益とする。

2 収支計画(平成29年度～平成31年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
<b>収入の部</b>	<b>7,650,780</b>
<b>営業収益</b>	<b>7,469,014</b>
医業収益	6,868,859
運営費負担金等収益	134,352
補助金等収益	64,435
資産見返運営費負担金等戻入	119,533
資産見返補助金等戻入	735
その他の医業収益	281,100
<b>営業外収益</b>	<b>181,763</b>
運営費負担金等収益	25,674
運営費交付金等収益	60,318
補助金等収益	10,671
その他の営業外収益	85,100
<b>臨時利益</b>	<b>3</b>
<b>支出の部</b>	<b>7,564,851</b>
<b>営業費用</b>	<b>7,421,791</b>
給与費	4,032,129
材料費	1,618,017
経費	1,172,769
減価償却費	598,876
<b>営業外費用</b>	<b>140,054</b>
支払利息	51,314
その他の営業外費用	88,740
<b>臨時損失</b>	<b>3,006</b>
<b>純利益</b>	<b>85,929</b>
<b>目的積立金取崩額</b>	<b>25,176</b>
<b>総利益</b>	<b>111,105</b>

※ 期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は0%と試算している。但し、消費税に関しては8%で試算し、その後の税率変更(10%)は現時点では未確定であるため反映していない。



## 第5期中期目標

## 第5期中期計画

## 3 資金計画(平成29年度～平成31年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
<b>資金収入</b>	<b>8,560,031</b>
<b>業務活動による収入</b>	<b>7,433,849</b>
診療業務による収入	6,868,859
運営費負担金等による収入	134,352
補助金等による収入	64,435
その他業務活動による収入	366,203
<b>投資活動による収入</b>	<b>216,196</b>
運営費負担金による収入	205,525
補助金等による収入	10,671
<b>財務活動による収入</b>	<b>150,000</b>
短期借入による収入	0
長期借入による収入	150,000
その他の収入	0
<b>前期中期目標の期間よりの繰越金</b>	<b>759,986</b>
<b>資金支出</b>	<b>8,560,031</b>
<b>業務活動による支出</b>	<b>6,815,464</b>
給与費支出	3,935,935
材料費支出	1,618,017
その他業務活動による支出	1,261,512
<b>投資活動による支出</b>	<b>591,461</b>
有形固定資産の取得による支出	500,000
その他の支出	91,461
<b>財務活動による支出</b>	<b>278,023</b>
短期借入金の返済による支出	0
長期借入金の返済による支出	278,023
その他の支出	0
<b>次期中期目標の期間への繰越金</b>	<b>875,083</b>

※ 期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は0%と試算している。但し、消費税に関しては8%で試算し、その後の税率変更(10%)は現時点では未確定であるため反映していない。

第5期中期目標

第5期中期計画

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 1億円
- 2 想定される短期借入金の発生理由  
運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第11 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

- (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。
- (2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。
- (3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。
- (4)前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。
- (5)上記までに規定するもの以外の使用料及び手数料の額は、別表に定めた額に法令で定められた税率を乗じて得た額とする。

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

区 分	単 位	金額(円)
診断書	簡易なもの 1通につき	2,500
	複雑なもの 1通につき	5,000
	その他のもの1通につき	3,000
証明書	簡易なもの 1通につき	300
	複雑なもの 1通につき	1,000
室料差額(医師の指示による入室の場合を除く)	A室 1日につき	5,000
	B室 1日につき	4,000
	C室 1日につき	3,000
洗濯機使用料	1回につき	100

①この表に規定する室料差額(医師の指示による入室の場合を除く。)のうちA室、B室及びC室の設備の内容については、病院内に表示するものとする。

②法令の改正により税率が変更になる場合は、変更後の税率に基づき算出した額とする。

③洗濯機使用料に関しては税込み額とする。

第5期中期目標

第5期中期計画

第12 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することで、業務上の無駄を最小限にすることに努める。

2 施設及び設備に関する計画

病院施設の整備	総額 30百万円	佐世保市長期借入金等
医療機器等の更新	総額 470百万円	佐世保市長期借入金等

3 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。